

業務の内容

(1) 目的

長崎県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選挙（長崎市選挙区、佐世保市・北松浦郡選挙区）の投票日周知及び投票総参加を呼びかける。

(2) 啓発方針

様々な媒体を活用し、幅広い年代の有権者へ投票日の周知と投票への総参加を呼びかける。

特に、若年層（18歳～29歳）に向けた啓発事業に重点的に取り組むとともに、有権者の利便性の高い期日前投票の積極的な利用を呼びかける。

(3) 委託業務の内容

○啓発用素材の作製、啓発事業の企画提案

「長崎県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選挙」の投票日周知と投票総参加を呼びかけるため、以下の事業を提案すること。

1 全般的事項	(各業務に共通の注意事項等)
【基本的事項について】 企画提案にあたっては、次の点を意識すること。 ①有権者に選挙の重要性を意識（考え）させるきっかけを与えるものであること。 ②有権者の興味・関心を引き、投票意欲向上につながるような事業を行うこと。 ③特に若年層への効果が高い（訴求力がある）と思われる啓発を行うこと。 ④使用する各媒体のデザインやテーマなどに共通性をもたせること。 【基本的な告知事項について】 今回の選挙における基本的な告知事項は次のとおりであること。 ①選挙期日（投票日） 令和8年2月8日（日） ②選挙名 長崎県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選挙 ③投票時間 原則として、午前7時から午後8時まで ただし、一部の投票所では投票時間が異なる場合があります。 詳しくは、お住まいの市町選挙管理委員会にお尋ねください。 ④期日前投票 投票日に用事がある人は期日前投票ができます。 投票場所：市役所・町役場等に設けられる期日前投票所 投票期間：1月23日（金）～2月7日（土） （県議会議員補欠選挙対象地域は1月31日（土）～2月7日（土）の予定） 投票時間：午前8時30分から午後8時まで ただし、一部の期日前投票所では投票時間等が異なる場合があります。 詳しくは、お住まいの市町選挙管理委員会にお尋ねください。 ⑤広告主体名 長崎県選挙管理委員会、長崎県・市町 明るい選挙推進協議会 ⑥県議会議員補欠選挙対象地域 長崎市選挙区、佐世保市・北松浦郡選挙区	

【企画提案にあたっての注意事項】

- ・使用しようとする文言や色・デザイン等が、特定の候補者や政党等を連想させるものや、批判するものになっていないか十分に注意し、県選挙管理委員会から修正指示があった場合は、対応すること。
- ・（公財）明るい選挙推進協会のキャラクター「めいすいくん」は、既存のデザイン（ポーズ）であれば、特段の手続なしに使用することができること。長崎県選挙管理委員会が作成したご当地キャラクター「龍おどりめいすいくん」も使用可。
- ・県内の大学生で構成する「明るい選挙推進サポーター」を活用することも可。
- ・「明るい選挙啓発ポスターコンクール」の優秀作品等をデザインに使用する場合は、元の作品が判別できるものとする。
- ・テレビスポット用CMやポスター、チラシ等については、啓発効果を高めるため、タレント等の著名人や目を惹くようなデザイン、キャラクターを用いること。
- ・著名人を使用する場合は、県民の認知度・好感度が高く政治的に無色である者を起用すること。
- ・契約・出演に関する調整は受託者が責任を持って行うこと。
- ・デザイン構成やキャラクターについては、既存の著作物・意匠を模倣したものと疑われないように留意すること。
- ・最終的な実施内容、制作内容（数量等含む）は、選定された企画提案を元に、県選挙管理委員会と協議のうえ決定するものであること。

2 キャッチフレーズ

数量：2案

【注意事項】

- ・このキャッチフレーズは、ポスターなどの他の媒体に使用するものであること。
- ・候補予定者名及び政党等の名称と類似した文言を使用しないこと。
- ・有権者が選挙の重要性を認識する、又は選挙の意義を考えるきっかけとなるような文言とすること。
- ・提案書には、キャッチフレーズの考案理由を記載すること。

【参考：過去に使用した標語】

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ・一票に未来を託そう。 | 令和6年衆議院議員補欠選挙（長崎県第3区） |
| ・選挙の主役はあなたです | 令和5年衆議院議員補欠選挙（長崎県第4区） |
| ・投票箱を、あなたの想いでいっぱい。 | 令和5年長崎県議会議員選挙 |
| ・投票からはじめよう！ | 令和4年長崎県知事選挙 |
| ・投票はあなたの意思表示！ | 平成31年長崎県議会議員選挙 |
| ・投票はみんなのため。 | 平成30年長崎県知事選挙 |
| ・これから始まる未来がある!! | 平成27年長崎県議会議員選挙 |
| ・明日の長崎は あなたの一票から | 平成26年長崎県知事選挙 |

3 啓発ロゴ

数量：2案

【注意事項】

- ・この啓発ロゴは、インターネットバナーなどに使用するものであること。
- ・有権者が投票日を視覚的に認識できるものとする。

【仕様・規格】

ファイル形式（ai、jpeg）

4 TVCM映像制作・放映	数量：1 案以上
【注意事項】 ・TVCM映像は、民放CM、CATVに使用するものであること。 ※街頭広告ビジョンに使用することも可。 ・投票日の周知、投票総参加の呼びかけに効果的な媒体、回数及び時間帯を提案すること。 ・対象媒体には、ラジオも含む。 本項目で制作した素材の音声のみを使用することも可。 【仕様・規格】 ・15秒（長崎県選挙管理委員会への納品時（mp4）） ・掲出先の仕様により15秒以外のものを制作することは妨げない。	

5 街頭広告ビジョン放映	数量：20 ヶ所以上
【注意事項】 ・街頭広告ビジョンとは、屋外及び半屋外に設置されているビジョンを想定する。 【仕様・規格】 ・県内各所の効果的な実施箇所を提案することとし、掲出に必要とされる素材制作についても本委託業務に含めることとする。 ・放送時間帯、放送回数は任意とする。	

6 バスラッピング広告	数量：1 案
【仕様・規格】 ・バス会社、路線、台数、広告種別は任意とし、効果的な内容を検討し、提案すること。 ・掲出にあたってのデザイン、掲出先との調整・撤去についても本委託業務に含めること。 ・広告の性質上、告知事項のすべてを記載する必要はない。 【実施期間】 令和8年1月22日（木）（告示日）から令和8年2月8日（日）（選挙期日）20時まで（選挙期日後、可能な限り早く撤去）	

7 ポスター	数量：2案以上
--------	---------

【仕様・規格】

- ・デザイン案については、2案以上提案すること。
- ・A2（縦）、A3（縦）、B2（縦）、B3（横）の4サイズを作製すること。
- ・4サイズともに、「県議補選あり」、「県議補選なし」の2種類を作製すること。
- ・紙質については、一般的なポスターと同等以上のものとする。

【数量】

- ・ポスター（完成品） 下表のとおり（計18,200枚）
- ・判データ（ai、jpeg） 一式

	A2（縦）	A3（縦）	B2（縦）	B3（横）
①県議補選あり	8,800枚	3,000枚	350枚	1,310枚
②県議補選なし	2,700枚	900枚	750枚	390枚

【納期】

- ・ポスター（完成品） 令和8年1月8日（木）
- ・判データ（ai、jpeg） 最終稿確定後、県選管へ直ちに提出

【納品先】
長崎県選挙管理委員会（長崎市尾上町3-1）

【梱包方法】
別途指示する所定の数量に仕分けのうえ、適宜梱包すること。

【提案にあたっての注意事項】

- ・このポスターは各市町、公的機関、学校等に配付され、掲示されるものであること。
- ・基本的な告知事項を必ず記載すること。（文言はアレンジ可）
- ・有権者が目をとめるようなデザインとすること。
- ・今回の選挙の啓発に係る県選管HPのQRコードを記載する部分を設けること。（QRコードはHP作成後、別途指示）
- ・企画提案書には当該デザインの理由（意図など）を記載すること。
- ・その他の注意事項は「1 全般的事項」に記載のとおりであること。

8 チラシ	数量：2案以上
【仕様・規格】 ・ A 4 判、両面印刷で作製すること。 ・ 表面はポスター案に準じたデザイン案とする。 ・ 裏面はいずれも同じ内容で差し支えない。 ・ 「①県議補選あり」、「②県議補選なし」の2種類を作製すること。 ・ コート紙（つやあり）73kgと同等以上のものとする。 【数量】 ・ チラシ（完成品） 18,500部 ①県議補選あり 13,790部 ②県議補選なし 4,710部 ・ 判データ（ai、jpeg）一式 【納期】 ・ チラシ（完成品） 令和8年1月8日（木） ・ 判データ（ai、jpeg） 最終稿確定後、県選管へ直ちに提出 【納品先】 長崎県選挙管理委員会（長崎市尾上町3-1） 【梱包方法】 ・ 別途指示する所定の数量に仕分けのうえ、適宜梱包すること。 ・ 100部ごとに合紙を挟むこと。 【提案にあたっての注意事項】 ・ このポスターは各市町、公的機関、学校等に配付され、掲示されるものであること。 ・ 基本的な告知事項を必ず記載すること。（文言はアレンジ可） ・ 選挙期日（例：令和8年2月8日（日））、期日前投票期間、投票時間、投票上の注意（一部投票所で投票時間が異なること、県議会議員補欠選挙の対象地域など）及び投票できる人の説明（※）を記載すること。 ※新有権者についてはいつから選挙権が行使できるかを明示すること。 ・ 有権者が目をとめるようなデザインとすること。 ・ 縦横など構成は指定しない。 ・ 今回の選挙の啓発に係る県選管HPのQRコードを記載する部分を設けること。 （QRコードはHP作成後、別途指示） ・ 企画提案書には当該デザインの理由（意図など）を記載すること。 ・ その他の注意事項は「1 全般的事項」に記載のとおりであること。	

9 市町・関係機関HP用バナー	数量：7種類
【注意事項】 ・このバナーは、各市町ホームページ、関係機関ホームページなどに使用するものであること。 ・有権者が投票日を視覚的に認識できるものとする。 ・市町、関係機関への掲出依頼は、長崎県選挙管理委員会が実施する。 【仕様・規格】 ・リンク用バナーサイズ2種類 (234×85、468×60 ピクセル) ・バナー広告サイズ5種類 (300×250、1200×628、300×300、1080×1080、600×600 ピクセル) ・jpeg ファイル 【納期】 最終稿確定後、県選管へ直ちに提出	

10 インターネット広告	以下のとおり
【対象媒体等】 Yahoo、YouTube、Instagram、LINE、Google、X（エックス）など 【内容】 ・県内在住の若年層に対し、投票日の周知等ができるものを提案すること。 ・広告に必要な媒体（動画等）の制作は、本委託業務の中に含む。 【実施期間】 令和8年1月22日（木）（告示日）から令和8年2月8日（日）（選挙期日）20時まで 【注意事項】 ・基本的な告知事項を必ず記載すること。 ・若年層の利用が多い、拡散力に優れるといった特徴を踏まえた戦略的な広報となるよう検討し、媒体を選定すること。 ・スキップ不可広告にする等、より見てもらえる仕様にする等を検討すること。 ・特に若年層が目をとめるようなデザインとすること。 ・企画提案書には当該デザインの理由（利用媒体の特徴を踏まえた企画や意図など）を記載すること。 ・「長崎県」の公式アカウントは使用しない。 ・「長崎県選挙管理委員会」がアカウントを所有していない媒体については、受託事業者でアカウントを取得すること。	

11 アナウンステープ及びCD-Rの作製 数量：6種類

【内容】

- ・次の6種類を作製すること。

① 期日前用CD-R（県議補欠選挙あり）	4枚
② 期日前用CD-R（県議補欠選挙なし）	9枚
③ 期日前用テープ（県議補欠選挙なし）	4本
④ 当日用CD-R（県議補欠選挙あり）	4枚
⑤ 当日用CD-R（県議補欠選挙なし）	9枚
⑥ 当日用テープ（県議補欠選挙なし）	4本
- ・企画提案書の提出は不要。
- ・各メディアのケースには「長崎県知事選挙 期日前用 県議補欠あり」等と録音原稿種別が分かるようなラベルを貼ること。
- ・原則、繰り返し回数は各メディアの容量限度までとするが、①及び④の各1枚は繰り返しの回数を1回のみとする。
- ・著作権フリー、使用許諾済等の任意のBGMとミキシングしたものとする。
- ・作製前に長崎県選挙管理委員会書記室に内容確認（音声＋BGM）をすること。

【アナウンス内容（予定）】

①期日前用（補欠選挙あり）

「こちらは、選挙管理委員会です。

2月8日は、長崎県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選挙の投票日です。

投票日の当日に予定がある方は、期日前投票が利用できます。

私たちの意思を県政に反映させる大切な選挙です。

すすんで投票に行きましょう。」

②・③期日前用（補欠選挙なし）

「こちらは、選挙管理委員会です。

2月8日は、長崎県知事選挙の投票日です。

投票日の当日に予定がある方は、期日前投票が利用できます。

私たちの意思を県政に反映させる大切な選挙です。

すすんで投票に行きましょう。」

④当日用（補欠選挙あり）

「こちらは、選挙管理委員会です。

今日は、長崎県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選挙の投票日です。

投票はもうお済みですか。

私たちの意思を県政に反映させる大切な選挙です。

忘れずに投票に行きましょう。」

⑤・⑥当日用（補欠選挙なし）

「こちらは、選挙管理委員会です。

今日は、長崎県知事選挙の投票日です。

投票はもうお済みですか。

私たちの意思を県政に反映させる大切な選挙です。

忘れずに投票に行きましょう。」

【納期】

令和8年1月15日（木）

12 その他提案事業	以下のとおり
【基本的条件】 ・「1 全般的事項」の【基本的事項】に記載の内容を踏まえつつ、投票日の周知及び投票総参加の呼びかけに効果的と考えられる啓発事業を提案すること。 ・提案する事業は2つ以上とし、1つ以上は若年層への効果が高い（訴求力がある）事業とすること。 ・「11 インターネット広告」などと一体的に企画提案することも可能。 【実施期間】 ・令和8年1月22日（木）（告示日）から令和8年2月8日（日）（選挙期日）に実施されるものであること。 【注意事項】 ・有権者（特に若年層）の政治参加意識向上に効果があると考えられる新しい媒体・手法の活用を積極的に検討すること。 ・イベント等を企画する場合にあっては、詳細を出演者の自由意思にまかせるようなものなど、事前に内容等のチェックが困難な手法での実施は避けること（政治的公平性が担保できない可能性があるため。）。 ・提案する事業の実施に必要な講師等への報酬、会場の確保や広告媒体・資材等の制作等は、本委託業務の中に含まれるものであること。 ・事業の実施に必要な広告媒体・資材等の制作に関する注意事項は①から⑤のとおりであること。 ①基本的な告知事項を可能な限り記載すること（文言を多少変えても可）。 ②有権者が目をとめるようなデザインとすること。 ③今回の選挙の啓発に係るホームページのアドレス（QRコード）を記載する部分を設けること。 ④企画提案書には当該デザインの理由（意図など）を必ず記載すること。 ⑤その他の注意事項は「1 全般的事項」に記載のとおりであること。 ・企画提案書には、提案するそれぞれの事業ごとに次の事項を示すこと。 ①実施期間（日時） ②実施場所 ③実施数量（広告等であれば掲出回数等、イベント等であれば人員体制など） ④当該事業で必要とする広告媒体・資材等のデザイン ⑤当該事業を実施する理由 ⑥その他実施内容を説明するのに必要な事項 【参考：長崎県選挙管理委員会が実施する啓発事業（予定）】 ・啓発物資（ウェットティッシュ、カイロ等）作製 ・街頭にて啓発物資啓発配布（長崎県選挙管理委員会書記室、各地方書記室） ・明るい選挙啓発ポスターによる移動ポスター展 ・バス、路面電車、JR中吊り広告 ・主要5紙への新聞広告	